

○浦上 克哉¹¹鳥取大学医学部保健学科認知症予防学講座

2023年6月14日、認知症予防の日に共生社会を実現するための認知症基本法が成立した。認知症基本法のタイトルには予防という言葉はないが、内容には予防が随所に盛り込まれている。現在本邦の認知症患者数は増加の一途をたどっており、2025年には730万人に達すると推計されている。730万人という数字は、表現を変えると65歳以上の5人に1人という恐るべき実態を示し、地域において持続可能な社会を維持することを困難にする。認知症予防は、認知症になる人を減らし（一次予防）、認知症への進展を遅らせ（二次予防）、認知症の増悪を予防すること（三次予防）が求められている。この一次予防から三次予防までの取り組みをトータルに且つ切れ目なく行っていく必要がある。歯科・口腔機能と認知症の関連は古くから指摘されてきた。歯の喪失の多い人ほど認知症になっている高齢者が多い。近年、歯周病と認知症の関連が注目されている。歯周病菌であるPorphyromonas gingivalisが脳組織内に侵入しアミロイドβ蛋白やタウ蛋白のリン酸化、脳内の炎症機転を促進してアルツハイマー型認知症の発症に関与することが報告されている。歯周病の予防、治療が、認知症予防につながると考えられる。認知症高齢者の歯科診療において、認知症が進行し、適切な歯科診療や口腔衛生ケアが受けられなくなると、さらになる歯牙の喪失につながる。オーラルフレイル（口腔機能の虚弱状態）は、活舌が悪くなる、食事の際に咀嚼・嚥下機能が低下する、噛めない食品が増えてくるなどの症状をきたす。このオーラルフレイルを防いで、「食の楽しみ」を長く維持できるようにすることは重要である。重度の認知症高齢者にとっては食べることにしか楽しみがなくなる。美味しいものを食べることは、行動・心理症状（BPSD）の予防にも役立つ。